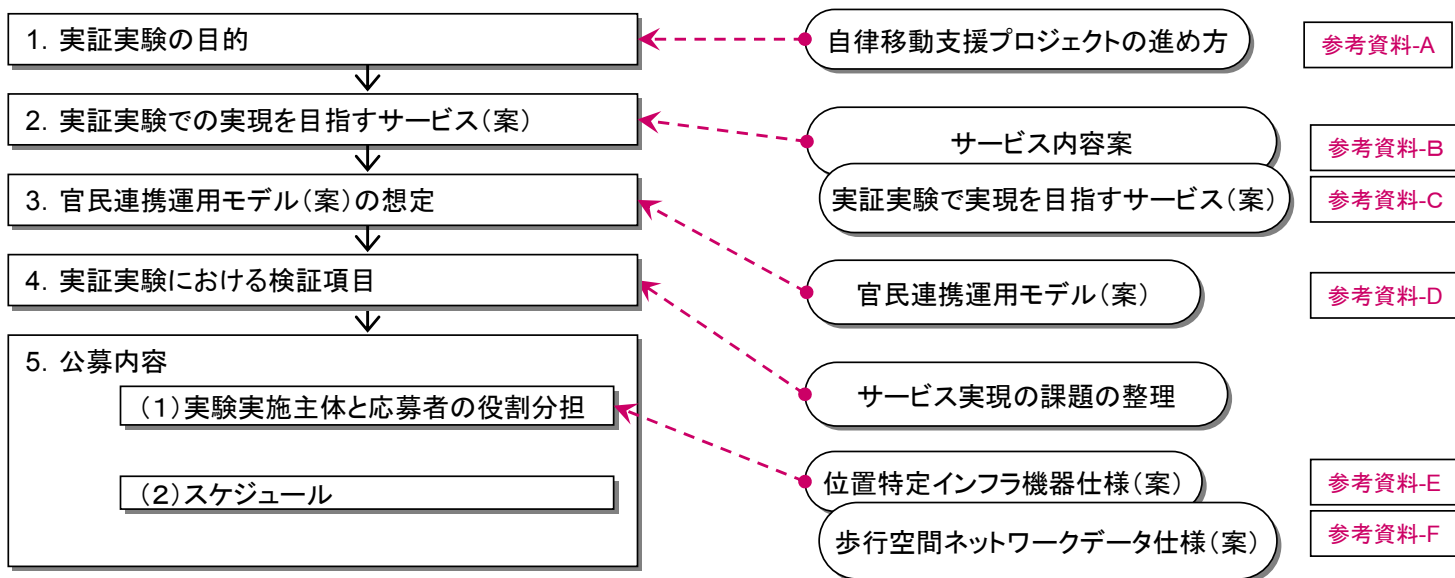


実証実験及び民間公募の実施に当たって

本資料の位置づけ

- 本資料は、国土交通省として、平成20年度実施予定の実証実験及び民間公募の実施に当たっての基本的考え方を示すものである。基本的考え方は、下図に示す項目から構成され、これまで開催したサービスSWG、継続運用SWG、位置特定インフラSWG及び経路データSWGから成果を基に作成したものである。
- 国土交通省は、「推進委員会」の意見、及び、基本的考え方を参考に、実証実験実施のための民間公募要領を作成する予定。

「平成20年度実施予定の実証実験及び民間公募の基本的考え方」の構成と「これまでのSWGでの成果」との関係



1. 実証実験の目的

■ 実証実験では、官と民の適切な役割分担を明確にし、定常的なサービスが平成20年度実施予定の実証実験を経て、平成21年度以降も提供されることを目的とする。(参考資料-A)

- 自律移動支援プロジェクトの定常的なサービス提供時は、国や地方公共団体等の公的主体が、位置特定インフラや歩行空間ネットワークデータを整備・提供し、民間などの様々な主体が、これらを活用することにより、各種サービスを提供する姿を目指している。
- そのため、平成20年度実施予定の実証実験では、定常的なサービス提供時の民間企業等の参画を想定し、官民が連携してそれぞれの役割を分担することで、自律移動支援プロジェクトが目指すサービスを利用者に提供するとともに、平成21年度以降もそのサービスが継続的に提供されることを目指す。

■ 平成21年度以降の展開を図るため、定常的なサービス提供を睨んだ各種検証の実施

- 平成21年度以降の展開を図るために具体的な検討材料を得るため、「利用者評価に基づくサービス改良」「性能評価・技術開発」「各種仕様(ガイドライン等)策定」「事業性評価」「運用体制」の観点からの検証を実施する。

2. 実証実験での実現を目指すサービス(案)

- 平成20年度実施予定の実証実験を通じて、官民連携のもと定常的な提供を目指す6つのサービスは**参考資料－B**の通り。実証実験では、それぞれ実験地区内の任意の地点でサービスを円滑に提供するシステムを構築・運用することを目指す。
- 参考資料－C**では、6サービス毎に、段階を設定しているが、「民間の技術開発の進捗状況」「実験実施主体が準備する位置特定インフラや歩行空間ネットワークデータ等の整備状況」「実験地区における官民連携による運用体制構築の状況」などを加味しながら、全てのサービスにおいて参考資料－Cで示す出来る限り上位のサービスの平成20年度実施予定の実証実験で実現を目指すものとする。

参考資料－B 平成19年度に設置されたサービスSWGIにおいて、身障者のニーズ、技術、体制面から困難度を評価し、平成20年度に実現を目指すサービスとして整理
参考資料－C 平成19年度に設置された継続運用SWGIにおいて、企業の立場から事業としての関心や技術開発の状況を踏まえながら実現を目指すサービスとして整理

3. 官民連携運用モデル(案)の想定

- 平成20年度実施予定の実証実験では、官民が連携してそれぞれの役割を分担することで、自律移動支援プロジェクトが目指すサービスを利用者に提供するが、その際の官民連携運用モデル(案)は参考資料-Dのとおり。
- 官民が連携することで定常的なサービス提供が可能とする体制づくりを念頭において、それぞれ実験地区毎に、実現を目指すサービスの内容や関係する主体などを考慮し、官民連携での運用体制の構築を、実証実験の段階から目指すこととする。

参考資料-D 平成19年度に設置された継続運用SWGIにおいて、官の立場と民の立場から検討を行い、6サービス毎に、関係する主体、各主体の役割、主体間の関わりなどについて一つのモデルとして想定

4. 実証実験における検証項目

- 平成20年度実施予定の実証実験では、次に示す検証ができるように実験計画の立案、実施、評価を行う。
 なお、次の検証項目には、「実験実施主体として検証すべき項目」「応募者として検証すべき項目」「両方で検証すべき項目」が含まれている。

分類	検証項目	分類	検証項目
利用者評価に基づくサービス改良	<ul style="list-style-type: none"> ● 6サービスに対し、情報提供内容、提供手法、提供タイミングの観点から評価 ● 6サービスの中でのサービスの高度化に関する評価 ⇒参考資料－B、Cの改訂	事業性評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者のサービス利用意向、支払い意思額の評価 ● 位置特定インフラ整備コスト、維持管理コストの算出 ● 歩行空間ネットワークデータの整備コスト、維持管理コストの算出 ● その他継続的な運用段階で必要となる投資や運営コストの算出 ● 民間企業の立場からの事業性評価 ⇒H21以降の展開の検討材料
性能評価・技術開発	<ul style="list-style-type: none"> ● 位置特定インフラ、歩行空間ネットワークデータ、携帯端末の実用性評価 ● サービス実現の各種アプリケーションの実用性評価 ⇒企業側のノウハウ、官が策定する仕様(下記と重複)	運用体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的主体間の役割分担や費用負担などに関する検討(国、地方自治体、公共交通事業者、大規模集客施設開発者など) ● 官民の役割分担や費用負担などに関する検討 ● NPO等との連携に関する検討 ● 民間企業の事業参画条件の整理 ● 公的主体が作成する各種データの公開方法の検討(管理・公開団体のあり方を含む) ● 位置特定インフラや公的主体が作成するデータの民間による利用条件の検討 ● セキュリティ・プライバシー対策、(特に)注意喚起サービスでの瑕疵責任対応のあり方の検討 ⇒H21以降の展開の検討材料
各種仕様(ガイドライン等)策定	<ul style="list-style-type: none"> ● 位置特定インフラ機器仕様(案)の検証 ● 位置特定インフラ機器設置・保守基準(案)の検証 ● 歩行空間ネットワークデータ仕様(案)の検証 ⇒各種仕様(ガイドライン等)策定		

5. 公募内容

(1) 実験実施主体と応募者の役割分担

- 実験実施主体(国及び地方公共団体)と、応募者(=実験地区内で6サービスを円滑に提供する民間企業等)との役割分担としては、原則として、次の表のように考えている。

	実験実施主体	応募者
1. 実験計画の策定(実施方針、検証項目、運営計画等)	◎	
2. 位置特定インフラの設置 ^{☆1}	◎	○ 方式の提案が可能
3. 歩行空間ネットワークデータ ^{☆2} 、公共交通に関するデータ、身障者が利用可能な施設情報の作成	◎	○ 利用可能なものを保有の場合
4. システム、アプリケーションの開発		◎
5. 携帯端末の提供	端末のレンタル ○	◎
6. 実験期間中のサーバ構築・運用		◎
7. 実験の運営(広報、利用者の実験参加、アンケート調査等)	◎	
8. 検証項目に基づく検証・考察	◎	◎

「◎」は中心となって実施するもの

「○」は一部実施するもの

☆1参考資料-E 平成19年度に設置された位置特定インフラSWG1において、複数の方式についてインフラ機器仕様案を整理

☆2参考資料-F 平成19年度に設置された経路データSWG1において、歩行空間ネットワークデータ仕様案を整理

5. 公募内容

(2)スケジュール

- 実証実験の公募から実施・検証のスケジュールとして、概ね、次のように予定している。

公募実施・選定期間	平成20年 4～5月
応募者の中から相応しい者を選定	6月
実証実験に向けた準備期間	7～10月
実証実験期間	11～2月
実証実験成果のとりまとめ	2月～3月

※現時点での想定であり、変更の可能性がある。